

平成24年11月22日
中部地方整備局河川部
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成24年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成20年8月5日に各事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成24年度については、10月19日に委員会を開催し、次のご質問、ご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 平成23年度に実施した仮設水路の応急復旧箇所については、本設水路としていないが再度被災しないのか。
(事務局からの説明)
 - ・当該箇所は将来ダム本体工事の残土処理を行う際に本設水路に付け替える計画としているが、当面は今回復旧した仮設水路で被災はしないものと考えている。
- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるため、出来る限り早期に検証を終えていただきたい。
- 検証対象ダムにおいては、住民の生活に支障が発生することがないように必要な対応については優先的に実施していただきたい。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/00what/whats01.html>

- 用地補償の進捗状況及び平成24年度末の進捗予定について教えてほしい。
(事務局からの説明)
 - ・平成24年8月末現在で、家屋移転を伴う生活再建者については、約6割の方と契約しており、平成24年度末には、交渉の状況にもよるが8～9割程度の契約が出来る予定である。
- ダム検証中ではあるがコスト縮減はしていないのか。
(事務局からの説明)
 - ・例えば、環境調査の契約において、調査方法をマニュアル化し、より競争性の高い契約方式に見直すなどの工夫を行っている。
- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるため、出来る限り早期に検証を終えていただきたい。
- 検証対象ダムにおいては、住民の生活に支障が発生することがないように必要な対応については優先的に実施していただきたい。
- 環境調査などの継続調査については、毎年同じ額が計上されているが、今までの調査結果から内容を精査し、コスト縮減が図れるのではないかと
(事務局からの説明)
 - ・経年的なデータ取得が必要な水文観測や環境モニタリング調査など必要最小限の調査に絞って実施しているが、ご意見を踏まえさらに工夫していく。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

- 平成23年度の測量設計費において、当初予算と変更予算の内訳が大きく増減しているにもかかわらず、総額は同じであり、予算を使い切ることが目的とみえてしまうが如何か。
(事務局からの説明)
 - ・排砂施設の実証実験において、浮泥などの現場条件による期間の延長等により、当初予算より大きく増額となってしまったことから、その他の予定していた内容を必要最小限の実施に止めた。
- 予算の執行について、さらに工夫をしてコスト縮減を図ること。
- 平成23年度に実施した進入路は、3種5級であれば大型車両の通行が困難と考えられるが、待避所はどのように設けているのか。
(事務局からの説明)
 - ・地形的制約から確保できる幅員が必要最小限の規格となっていることから、すれ違いのための待避所を設計要領に基づき設置している。
- 排砂工法は技術的に非常に難しく、現状では実証実験において所定の機能が得られていないが、海岸の維持に寄与する堆砂対策について大いに期待を寄せている。
- 排砂工法について、技術開発途中であり、難しい課題であるが、今後も引き続き検討をすすめて、早期の事業効果発現に向けて事業をすすめていただきたい。
- 治水機能に支障のない範囲で、発電容量への影響を軽減するような運用を検討いただきたい。
(事務局からの説明)
 - ・佐久間ダム所有者である電源開発（株）と調整を行いたい。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

- 湖内堆砂対策施設の吸引工法について、水中サンドポンプ（水ジェット付）工法を採用するのか

（事務局からの説明）

- ・ 現地実証実験の結果、水中サンドポンプ（水ジェット付）工法において、必要な吸引能力の確保が可能であることが確認されたため、この工法を採用する方向で考えている。

- 治水機能に支障のない範囲で、発電容量への影響を軽減するような運用を検討いただきたい。

（事務局からの説明）

- ・ 貯水池運用において、発電にも配慮するよう努めていきたい。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課

課長補佐 松原 充幸

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 杉山 勉

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2921